

3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における取組の推進

(1) 教育活動全体を通じた読書活動の推進

期待される役割

学校等の教育機関は、子どもの読書活動を推進し、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

学校教育法の第21条においては、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。

また、平成20・21年の学習指導要領の改訂では、主な改善事項の一つに各教科等における言語活動の充実が掲げられ、引き続き学校図書館を活用し、言語学習環境を整えていくことが必要とされています。

さらに、論理的な思考、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語に関する能力を高め、子どもの思考力・判断力・表現力を育成するためにも、読書に親しむ習慣を身に付けさせることが求められています。

幼稚園や保育所、小・中・高等学校及び特別支援学校の実情に応じて、子どもが本に親しむ態度を育成し読書習慣を形成するとともに、学校図書館等を計画的に利用し、各学校等の状況に応じて様々な工夫をするなどして、子どもの自主的、意欲的な読書活動や学習活動を充実させることが期待されます。

施策の方向

学校等においては、教育活動全体を通じ、子どもの発達段階や興味、関心等に応じて、子どもが本に親しむことができるよう、読書活動の推進に積極的に取り組みます。また、読書活動を授業等にも取り入れ、言語活動の充実を図ります。

取 組

① 幼稚園や保育所等における読み聞かせ体験の充実

絵本や紙芝居との楽しい出会いを読書習慣につなげます。

- ・ 教諭・保育士や保護者が、毎日、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、絵本や紙芝居を見る楽しさやお話を聞く楽しさを幼児が味わえるようにしていきます。
- ・ 乳幼児が自分で本を手にとって見ることができ環境をつくることにより、本を見ること・読むことへの興味や関心を高めていきます。
- ・ 幼稚園や保育所等での読み聞かせの様子や、乳幼児の発達や興味に合った本を

保護者に知らせることにより、家庭と連携して本の世界の楽しさを味わえるようにしていきます。

② 児童生徒の読書習慣の確立と読書活動の充実

◆ 一斉読書など読書習慣を形成する活動の推進

- ・ 小・中学校では、一斉に読書に親しむ「朝の読書タイム※32」を設けるなど、子どもが本に親しみ読書習慣を形成していくための読書活動を引き続き推進します。

[全校一斉読書実施率]

	平成25年度実績	平成30年度目標
小学校	98%	100%
中学校	96%	100%

- ・ 高等学校においては、それぞれの学校の実情に応じ、クラス単位、学年単位又は全校一斉での読書タイムを設定するなど、生徒が読書に親しめるような取組の実施を促します。
- ・ 特別支援学校においては、全校一斉読書以外の読書活動の取組として、それぞれの学校の特色を生かし、「読書集会」や「読書まつり」、読書週間中の様々な読書関連行事を実施するなど、魅力ある読書活動を展開します。

[全校一斉読書以外の読書活動推進の取組実施率]

	平成25年度実績	平成30年度目標
小学校	99%	100%
中学校	74%	100%
高等学校	68%	100%
特別支援学校	99%	100%

◆ 青少年読書感想文愛知県コンクールなどの取組の活用

本を読むだけで終わるのではなく、本を読んで考えたことなどを書き留めていくことにより、思索を深め、もっと本を読みたいという気持ちや読む本のジャンルが広がるといった効果が期待できます。

子どもが次なる読書への楽しみを見つけていくステップとするため、各学校の実情に応じ、青少年読書感想文愛知県コンクールや青少年読書感想文愛知県コン

※32 朝の読書タイム

児童生徒の読書活動の活性化を図るために、学校が読書に親しむための時間として設定しているもので、特に始業前の10分程度の時間を充てる学校が多い。

クール（愛知県学校図書館研究会※33・毎日新聞社主催）などの取組に積極的に応募するよう促します。

◆ 「高校生にすすめる1冊の本」などの活用

- ・ 高校生が友人にすすめる本や、司書教諭※34、学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）※35が高校生にすすめる本を、「高校生にすすめる1冊の本」として取りまとめ、各高等学校の実情に応じて読書活動に活用するよう啓発していきます。
- ・ 小・中学生については、「みんなにすすめたい一冊の本※36」を効果的に活用し、子どもの読書への興味・関心を高めます。



資料：愛知県教育委員会（平成21年10月）

※33 愛知県学校図書館研究会

県内小・中・高等学校及び特別支援学校の学校図書館教育の充実・発展を目的とした研究組織。昭和38年に設立されて以来、年1回、愛知県学校図書館研究大会を開催し、学校図書館の管理運営、利用指導、読書指導等について研究協議を行っている。

※34 司書教諭

司書教諭の資格を有し、学校図書館の専門的職務に携わる教員のこと。学校図書館法によって平成15年度から12学級以上の全ての学校に置くことが定められている。

小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を取得するとともに、所定の機関で司書教諭講習を受講して司書教諭の資格を取得し、教育委員会や学校法人に教諭として採用された後に、学校内の役割として司書教諭となるよう命じられた者が司書教諭の職務を担当する。

※35 学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）

市町村教育委員会が、独自に管内小・中学校の学校図書館の蔵書整理や図書の貸出・返却の事務等を行うために配置している職員（教諭や図書館ボランティアを除く）。勤務形態、時間、条件等は市町村教育委員会によって異なる。平成25年度は、小学校462校、中学校172校に配置されている。

県教育委員会が、県立学校に配置している学校司書や事務職員・実習教員のうち、主として読書活動の企画・実施や図書などの収集・整理・提供を担当している職員。平成25年度は、高等学校75校に配置されている。

※36 みんなにすすめたい一冊の本

県教育委員会が県内小・中学生の読書への興味関心を高めるために作成した読書のガイドブック。約50名の愛知県ゆかりの著名人と61か所の県内公立図書館等からの推薦図書が紹介文とともに掲載されている。

③ 障害のある子どもの読書活動の推進

障害のある子ども一人一人のニーズに応じた読書活動の推進を図ります。

【取組例】

- 移動図書館による読書活動
- 拡大紙芝居や大型絵本を用いた読み聞かせ
- 漢字のルビ振り活動
- 本の読み上げ支援
- タブレット型端末による電子ブック等の活用
- マルチメディアデージー図書^{※37}の活用



「大型絵本」を用いた読み聞かせ

④ 学校関係者の意識高揚

- ・ 児童生徒の読書ニーズの把握に努め、学校図書館の活用方策や、読書活動推進の先進的な取組に関する情報交換・研究協議などを行うことにより、教職員の指導力の向上や学校図書館を活用した指導の充実に努めるとともに、司書教諭や学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）をはじめとする学校関係者の意識の高揚に努めます。
- ・ 「義務教育問題研究協議会」において作成された「児童生徒の言語活動の充実にを図る指導の手引」を、教育委員会のウェブページに掲載することにより、学校での読書活動がより効果的に進むよう支援していきます。

⑤ 授業などの活用

- ・ 読書は子どもの知的活動を促し、人格形成や情操を養う上で重要であるため、学校の教育活動全体を通じて、子どもの読書習慣を形成する取組を進めることが大切です。従って、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において学校図書館を計画的に活用し、調査・研究や探究活動を行うなど、子どもの自主的、自発的な学習や言語活動の充実に向けた活動を推進します。
- ・ 特別支援学校では、読書活動を授業等に取り入れる上で、一人一人の実態に合わせて本の形態や支援の仕方に配慮をしながら言語活動の充実に図ります。
例えば、視覚障害のある子どもには、拡大本、点字本を使用したり読み上げ支援をしたり、知的障害のある子どもには、教員や読書ボランティアによる読み聞かせを行うなどして思考力・判断力・表現力等を育みます。

※37 マルチメディアデージー図書

音声にテキストおよび画像をシンクロ（同期）させ、ユーザーは音声を聞きながら抜粋されたテキストを読み、同じ画面で絵を見ることができる。利用対象者は、視覚障害者に限らず学習障害者やディスレクシア（小児期に生じる特異的な読み書き障害で、知的な遅れや視聴覚障害がなく、十分な教育歴と本人の努力があるにもかかわらず、知的能力から期待される読字能力を獲得することに困難がある状態）などの読むことに障害のある全ての人に貢献することができる。

また、タブレット型端末による電子書籍等は、知的障害や肢体不自由のある子どもにとっても、操作が簡単で興味を持ちやすいため、自発的な読書活動の推進ツールとしてその活用に努めます。

- ・ 経済協力開発機構(OECD)が高校1年生に対して行ったPISA(OECD生徒の学習到達度調査)※38においては、読書量の多い生徒ほど読解力の得点が高くなっていることが示されていることから、授業において読書の機会や推薦本の紹介等の話題の提供などを行い、読書に対する興味・関心を持たせる取組を推進します。
- ・ 中学校・高等学校における生徒のボランティア活動において、生徒が幼稚園や保育所で幼児を対象に読み聞かせを行うなどの自主的な取組の実践を推奨します。

⑥ 読書に関する調査の実施とその活用

国の第三次基本計画においては、今後10年間で不読率を半減させることを目標としていることから、本県においても、10年後の半減を見据え、5年後に、小学生は3%以下、中学生は5%以下、高校生は25%以下を目指します。

このことから、子どもの読書状況を把握するための調査を適宜実施し、取組成果の評価資料として読書活動の推進に活用します。

また、読書が好きな子どもの割合については、平成25年度の状況が小学校で85.2%、中学校で80.1%、高等学校で74.0%となっていますが、今後も読書が好きな子どもの状況を調査し、**読書が好き！と言える子どもの育成を目指して**読書活動の推進に役立てていきます。

特別支援学校については、子ども一人一人の状況に応じた支援をしていきます。

[学校種ごとの不読率]

	平成25年度実績	平成30年度目標
小学校	4.2%	3%以下
中学校	7.6%	5%以下
高等学校	33.5%	25%以下

※38 PISA (OECD生徒の学習到達度調査)

義務教育修了段階の15歳児(高校1年生)を対象とした調査。知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価。読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、2000年以降、3年ごとに調査を実施。2000年と2009年には読解力を中心分野として実施。2009年調査には、65か国・地域(OECD加盟国34か国、非加盟31か国・地域)から、約47万人の15歳児が参加。日本では、全国の高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校の1年生約117万人のうち、185校、約6,000人が調査に参加。

このうち、「趣味で読書をすることはない」と回答した生徒は、2000年の調査から減少(55.0%→44.2%)したものの、諸外国(OECD平均37.4%)と比べると依然として多く、17か国中最も多いオランダに次いで日本が多いという結果が出ている。

(2) 魅力ある学校図書館づくりの推進

期待される役割

学校図書館は、子どもの自由な読書活動や読書指導、学習情報収集の場として、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。そこでは、想像力を培い、知的興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、子どもの自発的、主体的な学習活動を支援し、各教科、特別活動、総合的な学習の時間などにおける多様な教育活動に寄与する「学習・情報センター」としての機能が求められます。また、子どもが生き生きとした学校生活を送れるようにするため、さらに、子どものストレスの高まりなどに対応するため、「心の居場所」としての機能も求められます。

施策の方向

「読書センター」、「学習・情報センター」及び「心の居場所」としての機能を充実させ、魅力ある学校図書館づくりを進めます。

取組

① 「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実

◆ 計画的な図書整備・充実

- ・ 学校図書館に「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能を持たせていくためには、計画的な図書整備が必要です。これは、単に「学校図書館図書標準」を満たすだけでなく、計画的な図書更新(新規購入と廃棄)を行うことが重要です。
- ・ 愛知県学校図書館研究会では、平成24年度に「学校図書館実務の手引き」を作成し、その中で図書の新規購入における選書のみやすや廃棄規準などを取りまとめており、これを活用した計画的な更新を促していきます。
- ・ また、図書の新規購入について、小・中学校では、引き続き市町村への働きかけを行い、県立学校では、必要な予算措置を図り、図書の整備・充実に積極的に努めます。



[図書の新規購入冊数]

	平成24年度実績	平成26～30年度（累計）目標
小学校	279,903冊	200万冊
中学校	181,924冊	100万冊
高等学校	40,038冊	25万冊
特別支援学校	4,165冊	2万冊

◆ 学校図書館の出前コーナーの設置

読書のきっかけづくりを進めるために、各学級に出前コーナーを設置し、図書の分散開架を促すなど、読書にそれほど興味がなく、あまり図書館に足を運ばない子どもが図書館にある本を目にしたたり手にしたりできるようにしていきます。

◆ 蔵書管理などにおけるICTの活用

- ・ 蔵書のデータベース化を推進することで、迅速な貸出業務や貸出の傾向を把握することが可能となります。子どもの読書傾向に沿った図書購入ができるようにするためにも、学校図書館にコンピュータを整備するよう促していきます。
- ・ また、子どもの多様な興味・関心に応えるため、他校の図書館や公立図書館等とのネットワーク化により、地域全体で蔵書の共同利用が可能となるよう努めます。
- ・ さらに、子どもの調べ学習などに十分に対応できるようにするため、学校図書館のコンピュータをインターネットに接続するよう促します。
- ・ 学校図書館が子どもの情報活用能力を育成する場になるよう、必要な情報の収集・提供を行います。

[学校図書蔵書のデータベース化率]

	平成25年度実績	平成30年度目標
小学校	85%	100%
中学校	82%	100%
高等学校	94%	100%
特別支援学校	91%	100%

【ネットワーク化の取組例】

○ 豊田市

市内の全小・中学校及び市中央図書館等をネットワークで結ぶことによって、各校が保有する図書などの資源を共有化し、より有効で適切な利用を可能にして、子どもの読書推進、計画的な蔵書整備を進めています。

○ 豊橋市

授業・学習支援センター※39を設置し、学校間や市中央図書館との物的・人的なネットワークをつくることで、図書の貸出や調べ学習・授業づくりのための情報収集や提供が円滑に行われるように整備を進めています。

◆ 職員配置への配慮及び研修の充実

- ・ 学校図書館が機能を十分に発揮していくためには、司書教諭が専門的職員としての役割を果たすことが必要です。

そこで、司書教諭の役割について校内での共通理解を図り、教職員の協力体制の確立、校務分掌上の配慮等の工夫、学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）との一層の連携・協力が可能となるよう促し、その役割を十分に果たすことのできる体制の整備に努めます。

- ・ また、今後も引き続き、司書教諭の資格取得を促し、各学校に司書教諭の配置ができるよう努めます。
- ・ 司書教諭や学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）などの学校図書館関係者が、子どもの読書相談などに対して、専門的な対応ができるような知識を身に付けるため、愛知県学校図書館研究会と連携して研修の充実を図ることにより、その資質向上を支援します。
- ・ また、上記研修とは別に、「県立高等学校司書教諭研修会」や、県立学校の図書館担当職員などを対象とした「学校図書館関係職員研修会」を開催します。

◆ 学校図書館の効果的な利用方法の研究

「ことばの学習活性化推進事業」（県の委託事業）により、具体化された学校図書館の効果的な利用方法について、ウェブページで紹介することにより、他の学校が実践の参考にできるようにしていきます。

※39 授業・学習支援センター

市教育委員会が、市内小・中学校の学校教育の質の向上に向けた学校図書館の効果的な活用・運用を図るために設置したもので、子どもの学び、教師の授業づくりへの支援、図書の相互貸借などのコーディネート、学校図書館運営に関する指導・支援等を行っている。

② 「心の居場所」としての機能の充実

- ・ 昼休みや放課後の学校図書館は、教室内の人間関係から離れ、子どもが自分だけの時間を過ごしたり、年齢の異なる人々との関わりを持ったりできる場となります。そのような場をつくることで、学校図書館が子どもの校内における「心の居場所」となるようにします。
- ・ 子どもが安心して自由に読書ができる場を保障することで、子どもは生き生きとした学校生活を送れるようになったり、ストレスの高まりを和らげたりすることができます。
- ・ そのためには、「いつでも開いている図書館、必ず誰かいて相談できるような図書館」を実現することも大切です。
- ・ また、自由な読書のため、静かに読みふけるためのゆったりとした閲覧スペースや談話室を別に設けたりすることも促していきます。



【魅力ある学校図書館づくりの取組例】

- P T A ボランティアによる定期的な読み聞かせや、本の修理、書架の整理の実施など学校と保護者が連携した環境づくり
- 季節に合わせた掲示や展示の工夫による清潔で明るい環境づくり
- テーマを決めた本の紹介コーナーや新着図書コーナーの設置
- 題名や著者名、表紙の絵がよく見えるような置き方の工夫
- 図書委員が、読書週間にポスター作りやクイズの作成・出題・抽選などを行ったり、夏休みには、新しい本の受入活動を行ったりするなど、子どもによる自主的な図書館運営の実践
- 「図書委員おすすめの本」として、図書館入り口に毎日1冊ずつ実物と紹介文を展示
- 必要な時期に必要な図書が図書館や各教室に準備できるよう、図書館担当者と各担任が連絡を取り合うための「連絡ボックス」を職員室に設置
- はがきに絵を描き、友だちや家族など身近な人に図書館の本を紹介する作品を募集する「本の紹介絵手紙コンクール」の実施
- 大型絵本、パペット（片手遣い人形、指人形など）付きの絵本、ビデオソフト等、障害のある子どもが親しみやすい本などの整備
- 肢体不自由特別支援学校では、車椅子でも利用しやすい高さの本棚や机、レイアウトを工夫するなど、室内環境への配慮
- ゆったり読書を楽しむことができるような畳コーナーの設置